

輪島市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

【色分けルール】

水色	⇒新設
黄色	⇒変更
灰色	⇒廃止

【輪島市】
訪問型サービス(独自)サービスコード表

水色 ⇒新設
黄色 ⇒変更
灰色 ⇒廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費 (独自)(I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費 (独自)(II)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費 (独自)(III)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ニ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22	ホ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	179			
A2 2621	訪問型独自サービス23	ヘ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	220			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高 高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		コ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合			-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位 加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位 加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	1月1回程度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

【輪島市】
通所型サービス(独自)サービスコード表

水色 ⇒ 新設
黄色 ⇒ 変更
灰色 ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援2	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	447 単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 コ 1月当たりの回数を定める場合 ケ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ク 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		コ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	テ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(1)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算入する場合は	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	447 単位		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	447 単位		313	1回につき

【輪島市】

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

水色 ⇒新設

黄色 ⇒変更

灰色 ⇒廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442 単位	442	1月につき
AF	2112	高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算	4 単位減算	438	
AF	2113	高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算	8単位減算	8 単位減算	434	
AF	2114	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	4 単位減算	438	
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	300 単位加算	300	